## Q 中小企業振興条例の策定は

## A 検討すべきですが役割など共通の認識が大切です

日本共産党 **桜井 博義 議員**

**【問】市内の中小企業を活性化する上で、中小企業振興条例を策定する考えは。**

【答】地域の雇用、経済の根幹を担う中小企業振興のため検討すべきと考えます。

一方で制定することが目的ではなく、中小企業と行政の役割などの共通認識が大切です。

**【問】企業誘致のみではなく地域循環型の取り組みに本市は弱いと考えるがどうか。**

【答】単に地域内の経済循環ではなく企業誘致との連携が重要と考えます。

**【問】現在の勤労青少年ホームをコミュニティ施設として用途変更されるが、今後の利便性は。**

【答】利用料、その他変更はなく、東部出張所の機能も今まで通りです。

**【問】東部コミュニティセンター建設の必要性は以前から言われ、地元からの請願も議会で採択しているが、どう捉えているか。**

【答】地域別計画のなかで位置づけられ、「東部コミュニティセンター建設促進委員会」で検討が進められています。

**【問】介護保険制度の見直しは全体的に軽度者を中心に介護から締め出す内容ですが、利用者の状況は。**

【答】市内対象者は864人、要介護の方のサービスは市町村事業に移行しますが、まだ確定していないので注視します。

## Q RMCで行われている作業内容は

## A 放射線医薬品にかかわる廃棄物を処理しています

一新会 **日向 裕子 議員**

**【問】ラジオメディカルセンター（RMC）で行われている作業内容は。**

【答】放射線医薬品にかかわる廃棄物を処理しています。

**【問】締結された公害防止協定等の概要と放射線監視委員会の役割は。**

【答】協定の目的は地域住民の健康の保護と生活環境の保全を図るためで、放射性物質の核種を限定し放射線量測定と報告を定めています。

また監視するための組織として放射線監視委員会を設置し、現在は8名の委員により監視活動しています。

**【問】処理された廃棄物の保管は。**

【答】この施設は最終処分場ではないため、廃棄物を封入した容器は厳重に管理された貯蔵庫に安全な現状を維持し、保管を続けています。

**【問】今年度から社会福祉協議会に委託している事業内容は。**

【答】「滝沢市自立相談支援事業」は生活困窮者からの相談に総合的に応じ、自立の促進を図るための事業です。

「生活支援体制整備事業」はさまざまな地域の組織や事業主体と連携し、高齢者の支援体制の充実・強化や社会参加の推進を図る事業です。

**【問】「新地方公会計整備事業」を行う目的と効果は。**

【答】地方公共団体の財政状況がより比較可能となることを目的とし、将来の公共施設等の更新必要額の推計や事業別・施設別の分析などに役立ちます。

## Q 広報紙による情報発信をどのように捉えているか

## A 内容の見直しを検討します

一新会 **川村 守 議員**

**【問】広報紙による市政情報の発信状況をどのように捉えているか。**

【答】月に2回、5日号と15日号を各2万1千部発行しています。

紙面の情報量と発行回数は問題無いものの、内容については市民アンケートの結果を踏まえて見直しを検討します。

**【問】教育行政にかかる情報発信の状況は。**

【答】ホームページで教育委員会各領域の情報を発信しています。

昭和57年度から隔月発行していた生涯学習関係の広報紙「ふれあい滝沢」は、平成8年度から市の広報紙に情報の一本化を図り、児童生徒の活躍、スポーツや芸術関連行事、新着図書等の他、国体に向けた情報も発信しています。

**【問】市営大釜運動場の利活用状況は。**

【答】自治会をはじめ、中学校の部活動や社会人の団体など、年平均で7千人前後の方が利用しています。

**【問】運動場の保守・管理の課題は。**

【答】大釜運動場は雫石川の河川敷内にあるため国土交通省の占用許可を得て使用しており、水道設備や水洗トイレは設置できません。

今後とも占用許可の範囲内でトイレ増設など整備可能な設備を、河川管理者と協議していく必要があると考えます。

## Q 小規模商工業者への事業成果と今後の方針は

## A 商工会や金融機関との連携を強化します

滝政会 **稲荷場 裕 議員**

**【問】商工業振興計画の成果と方針は。**

【答】今年度は情報収集中、商工会の「経営発達支援計画」との連携を強化します。

**【問】商工業安定支援、物産振興、商店街支援各事業の成果と対策は。**

【答】いずれの事業も経営基盤の弱い市内企業への支援、販路拡大等を目的に実施しました。

**【問】法人税の推移は。**

【答】25年度に法人税率が4・5％引き下げになった以降2億4千万円程で推移しています。

**【問】複合施設開設に伴い周辺商店街の企画は。**

【答】市の中心拠点と位置づけており民間活力で施設建設等、相応しいまちづくりをします。

**【問】運転免許証返上など買物交通弱者対策は。**

【答】自主返納者は増加しており公共交通利用者は減少しています。28年度に「公共交通マップ」を全戸配布し利用促進を図ります。

**【問】互産互消の計画は。**

【答】複合施設の指定管理者や防災協定を結んだ菊川市等と連携し進めます。

**【問】奨学金返済免除基金対策など全国で実施している「企業版ふるさと納税」導入の考えは。**

【答】一般財源や企業の利点を考え検討します。

**【問】福祉施設の「お山の湯」の在り方は。**

【答】プロジェクトチームによる調査の結果、民間企業の利活用の可能性が無く廃止予定です。

# 所管事務調査報告

## 財政運営について

### 総務教育常任委員会

**国の地方財政計画を見据え、本市が未来に向けて持続可能で安定的な財政運営を行っているかどうか検証し、将来の見通しを探っていくため調査を行いました。**

【報告の概要】

市の一般会計の将来の財政シミュレーションでは、（現下の経済状況、雇用情勢等に大きな変化はない）（今後も行政サービスとそれに伴う受益者負担が継続する）と仮定した場合、29年度には財源不足で一般会計の予算が組めない状況であり、さらに32年度には、国の関与を受ける財政再建団体に陥る厳しい状況も予想され、危機感を強く感じた。

また、先進地視察で伺った千葉県富津市のように経営改革会議を立ち上げ「経営改革の方策」など第三者に意見を求めることも検討する必要がある。

経営改革プランの策定なくして財政構造改革だけで現在の危機的状況からの転換は考えられない。

市は、27年度より「滝沢市財政構造改革」に取り組んでいるが、これまでの手段をもとに新たな手法を取り入れるとともに、市民に丁寧な説明を行い、さらなる財政構造改革の必要があると考える。

千葉県富津市での視察の様子

**議会用語ピンポイント解説**

『所管事務調査』とは、議会の常任委員会が、地方公共団体に関する事 務について自主的に調査研究することを言います。

この調査は、地域課題の解決につなげるなどの目的があり、調査結果を 議会内で共有し、その後の議会活動に役立てることができます。

市議会では、議会報告会等で寄せられた皆様のご意見も参考に、委員会 ごとに「所管事務調査」のテーマを設定しています。



## Q 住民自治日本一のあるべき姿は

## A 市民自らの意思と行動で幸せを育む取り組みが数多くみられる状態です

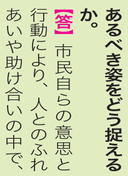

公明党 **小田島 清美 議員**

**【問】住民自治日本一のあるべき姿をどう捉えるか。**

【答】市民自らの意思と行動により、人とのふれあいや助け合いの中で、自己実現が図られる環境を整えることを基本とします。

幸せを日常生活の多くの場面で感じることにより、本市への愛着を将来にわたり育み、多くの方が本市で暮らすことを望む状態です。

そのうえで、自治会は、積極的な地域活動への参加を呼びかけ、各世代の市民が参加できる活動を行います。

行政は対話や相談への対応、交付金や補助事業の支援を行います。また、市民の思いを実現するために、地域と連携、協力しながら問題解決に取り組みます。

**【問】市役所前の道路整備にかかる安全対策は。**

【答】走行車線や停止線の変更が行われる都度、仮設道路の2車線の確保、標識、看板、バリケード等により、歩行者用の道路の確保、運転者に対する注意喚起等を図っています。

また、工事に関しての意見要望等については、県と情報を共有し、安全で円滑な通行の確保に努めています。

**【問】食品ロスについての考えは。**

【答】「フードバンク」「エコサーキット」等さまざまな取り組みの情報提供や啓発活動は必要であると認識しており、ホームページや広報への掲載を行います。さらに「滝沢市民環境フォーラム」で食品ロスをテーマとした編成を検討します。

## Q 巣子駅周辺の整備計画は

## A 巣子駅を核とした快適で魅力ある市街地形成を図っています

滝政会 **高橋 辰雄 議員**

**【問】現在、巣子駅と県道とを結ぶ道路交差点近くに大規模なドラッグストアのオープンが予定されている。**

**駐車場の出入り口付近で交通の混雑が予想されるが、そのことについての交通政策は。**

【答】当該地区の整備方針は、駅前拠点地区に商業・業務施設を立地誘導する土地利用とし、住宅地区は周辺との調和のとれた土地利用を図ることとしています。

そのような観点から、今回の商業店舗は土地利用計画に沿っており、当地区の活性化に寄与すると考えます。

交通政策については、店舗への出入口を市道巣子野沢線と市道巣子駅線に、それぞれ一箇所の二方向からとし、一路線の交通負荷を低減する計画となっています。

**【問】ほかに、このような計画が巣子駅周辺であるのか。**

【答】巣子駅周辺においては巣子駅前に店舗用地として建設するために、開発許可を受け造成された土地です。

現在、商業施設建設について民間事業者から具体的な説明は行われていません。

**【問】駅前駐車場周辺の「空き地」の活用について、具体的な考えは。**

【答】駅前駐車場周辺の「空き地」の活用については、巣子駅周辺の巣子駅前店舗用地と同様です。

民間事業者が店舗等を建設することで、開発許可を受け、造成された土地になっている状況となっています。

## Q 農地中間管理事業による取り組みは

## A 農業経営の規模拡大と効率化等による生産性向上を図ります

会派に属さない議員 **齋藤 明 議員**

**【問】農地中間管理事業による農地集約等の推進策と取り組みは。**

【答】事業の仕組みとして、岩手県農業公社が一旦農地所有者から農地を借受け、認定農業者の経営体に貸付けて農地集約化による規模拡大を図ります。

生産施設整備は、ライスセンターの高性能乾燥調製設備を更新し、処理体制の強化を図ります。

**【問】農業委員制度の改正による今後の方策等は。**

【答】農業委員の選出方法の変更や活動の重点項目が示され、特に農地利用の最適化推進のため「農地利用最適化推進委員」が新設されました。

地域の農地利用のさらなる効率化をめざし、農業委員と連携した農地の有効活用を推進して農業の振興に努めます。

**【問】「焼酎・馬芋ん」、「リンゴ・ワイン」の販売戦略と今後の更なる特産品の開発と振興策は。**

【答】販売促進策として、各種イベントによる試飲会の開催、知名度を上げるため雑誌の掲載、テレビ視聴者へのプレゼント提供、店舗にはポスターやのぼり旗を配布し、販売の促進を図ります。

また、今後のさらなる特産品の開発と振興策については、商工業者等が行う「研究・開発」と「普及推進」を支援し、農業者を対象とした6次産業化セミナーを開催し、自ら考え行動する人材育成にも力を入れて、新たな商品作りにチャレンジし定着化をめざします。

## Q 入札における市内業者への事業発注の考え方は

## A 実績を積み企業の技術力を高めてほしい

会派に属さない議員 **武田 哲 議員**

**【問】入札における市内業者の落札状況と、事業発注の考え方は。**

【答】27年度の市発注の建設工事の契約総数は39件で、請負率は87・12％です。

落札状況は、39件中13件が市内業者または市内に営業所をおく準市内業者が落札しており、指名に当たっては39件中35件は市内業者または準市内業者を1社以上含めた指名です。

事業発注の考え方は、設計額250万円を超える建設工事の発注見通しを4月と10月に公表し周知を図り、早期発注も心がけています。

地元企業の受注機会の拡大に配慮する形で、地元企業がより多くの実績を積み、企業の技術力を高めていただくことが企業発展につながると考えています。

**【問】市内中学校の教員の土日の就労状況は。**

【答】市内中学校に勤務する教員の半数が、年間約120日ある土日・祝日の3分の1にあたる40日以上の日数を部活動指導に当たっている状況です。

また、1割以上の教員が80日以上部活指導に当たっています。

**【問】補助指導者の確保と体制は。**

【答】顧問の補助指導者として外部指導者を招聘している部活動は、全体の約半分で43名の方にお願いしています。

両者が連携し、技術指導のみならず生活指導を通じた人格形成の一翼も担っています。

## コミュニティ施設の管理運営について

### 総務教育常任委員会

**市のコミュニティ施設（地区公民館・集会所）は、建設母体の資金や管理者もさまざまで公平公正に運営されているとは言い難く、さらには老朽化等の課題も抱えています。**

**これらの施設が抱える管理運営の課題を具体的に個別に明らかにするために調査研究を行いました。**

【報告の概要】

市のコミュニティ施設が抱える管理運営の課題についての調査を行った。その結果30自治会が使用するコミュニティ施設は、建設の経緯がさまざまであることが判明した。

市所有の地区コミュニティ施設は、屯所と併設するものが6施設、併設しないものが1施設あり、その活動主体は自治会となっている。

30自治会が使用するコミュニティ施設の「公平公正性」「修繕・新設等にかかる助成のあり方」をさらに検討する必要があると考える。

コミュニティ施設は多種多様で管理状況も一様に比較できないものであるが、市がめざす「住民自治日本一」のための活動拠点であることから、公平な施設整備と管理のあり方について総合的な検討が必要である。

## 学校給食事業について

### 総務教育常任委員会

**学校給食の食に関する指導のあり方と、安全で適正な価格の食材確保及び地元食材の活用状況と、給食費の納入状況の調査研究を行いました。**

【報告の概要】

調理業務委託後の学校給食センターについて、食に関する指導「安全な食材確保」「地元食材の確保」「給食費未納対策」が適正に行われているか調査を行った。

食に関する指導や安全で適正な価格の食材確保については、子どもたちが健全な心と体を培うための食育の大切さを重視し、業務を実施している。

また、メニューにも工夫が見られることから委託後も問題なく業務が進められていた。

地産地消については、地元食材の増産等について検討が必要である。

食育の大切さや給食費について、保護者に適切な説明と給食費未納対策マニュアルを作成するなど、学校・教育委員会・保護者が連携した取り組みが重要であると考える。

給食費未納対策については、未納者が減少してきているとはいえ、訴訟まで移行しているものもあるため、学校給食センターだけで対応するには限界もある。さらなる対策が必要である。